

求人者・求職者の皆様へ

事業所名：株式会社シンカ 許可番号：13-ユ-303793

- 取扱い職種の範囲等：全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）・国内全域
- 手数料に関する事項：

・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の年間賃金の35%（手数料の負担者は求人者とします。）
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の年間賃金の35%（手数料の負担者は求人者とします。）

・求職者からは手数料は徴収いたしません。

●苦情の処理に関する事項：

苦情処理の責任者は、当社の職業紹介責任者です。

苦情の申出があった場合は、迅速かつ誠意をもって対応いたします。

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項：

当社は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。

個人情報の取扱者は、当社の職業紹介責任者です。

当社は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。訂正の請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

●返戻金制度に関する事項：

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は下記の通りです。

求職者が、自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、次の基準でサービス利用料を求人者に返戻するものとします。

入社後1ヶ月未満の場合：本件報酬の80%

入社後1ヶ月以上3ヶ月未満の場合：本件報酬の50%

入社後3ヶ月以上6ヶ月未満の場合：本件報酬の20%